

平成31年度法務省インターンシップ実習期間・内容一覧

コース	研修課題	受入れ部署	実施場所	受入れ可能人数	実習期間	実習内容	実習形式	実習生への要望
A	採用広報活動に関する行政実務	大臣官房人事課	法務省 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	1,2名程度	8月～9月の指定する3日程度	説明会の事前準備, 当日の補助, アンケートの取りまとめ, 今後の説明会の実施要領案作成 パンフレット, フェイスブック, HPの広報活動の提案	実務部署での執務型	パワーポイント等のパソコン技術があれば望ましい。
B	民間紛争解決手続の業務の認証に係る審査, 監督及び認証紛争解決手続の広報等に関する事務について	大臣官房司法法制部審査監督課紛争解決業務認証係	法務省 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	1名	8月の指定する3日間程度	民間紛争解決手続の業務の認証に係る審査, 監督及び認証紛争解決手続の広報等に関する事務への従事	実務部署での執務型	Word・Excel等の基本的なパソコン操作が可能であること
【技術系】								
C	施設課の業務と矯正施設の計画について	大臣官房施設課	法務省 (東京都千代田区霞が関1-1-1)	3名程度	8月～9月の指定する4日程度	業務説明と矯正施設の計画実習	実務部署での執務型及びワークショップ型	大学又は大学院で, 下記又は下記に類するいずれかの分野を専攻していること。 ・建築 ・電気電子情報工学 ・機械工学 ・環境工学